

令和 2 年度特別対策事業への新型コロナウイルス感染症の影響について（令和 3 年 3 月時点）

- **1 番事業 水源の森林づくり事業の推進**
水源林の整備：影響なし
森林塾：研修期間の短縮及び変更、基本研修の中止等の影響が出ている。
- **2 番事業 丹沢大山の保全・再生対策**
影響なし
- **3 番事業 土壌保全対策の推進**
水源林基盤整備：影響なし
高標高域人工林土壌保全対策：影響なし
- **4 番事業 間伐材の搬出促進**
影響なし
- **5 番事業 地域水源林整備の支援**
影響なし
- **6 番事業 河川・水路における自然浄化対策の推進**
影響なし
- **7 番事業 地下水保全対策の推進**
影響なし
- **8 番事業 生活排水処理施設の整備促進**
浄化槽事業における一般家庭への広報について工務店や市による訪問営業や呼びかけ、チラシ配布を自粛している。現時点では影響なし。
- **9 番事業 相模川水系上流域対策の推進**
影響なし
- **10 番事業 水環境モニタリングの実施**
県民参加型調査（河川）：新規調査員の募集を中止したため、既存調査員で対応している。現時点での影響は見られない。
その他の調査については、影響なし。
- **11 番事業 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み**
情報発信チーム：年間を通してイベント等の活動が中止となり、施策の成果を県民に周知し、施策に関する県民意見を収集する機会をつくることができなかった。
事業モニターチーム：例年 3 回程度行っていた活動が 1 回のみの実施となった。